

〈施策体系と重点分野、地方創生分野の一覧〉

政策	施策	基本事業	指標名	現状値(R3)	目標値(R6)	指標の方向性	重点	戦略
①コンパクトで、快適に暮らせるまちづくり【都市基盤】	1 安全な水道水の安定供給	1 管網の整備	管路更新比率 ^{※1}	1.2%/年	1.5%/年	中間市水道事業経営戦略・中間市水道事業個別施設計画に基づき、500百万円/年程度の整備事業を実施し、老朽管路の低減を図ります。		
			管路老朽化率 ^{※2}	27%	22%			
			基幹管路耐震化率	18%	21%			
		2 浄水・配水施設の維持管理	広域連携の実施	0件	1件	効果的な広域連携の実現を目指すとともに、適切な維持管理により、水質を維持します。		
			水質基準適合率 ^{※3}	100%	100%			
			健全な上水道経営の推進	経常収支比率 ^{※4}	110.30%			
	料金回収率 ^{※5}	103.50%	103%					
	2 汚水処理の推進	1 公共下水道の整備推進	公共下水道普及率 ^{※6}	87.7%	90%	計画的な整備により、整備進捗率の向上に努めます。		
			水洗化率 ^{※7}	90.4%	90.6%			
		2 健全な下水道経営の推進	経費回収率 ^{※8}	100%	100%	公共下水道の普及拡大及び水洗化促進による使用料の収入の確保、効率的な整備や維持管理により、目標達成を目指します。		
			汚水処理原価 ^{※9}	151.7円	151.4円			
		3 下水道広域化推進総合事業の推進	中間市公共下水道事業基本構想計画 中間市遠賀川下流域関連公共下水道事業全体計画 中間市遠賀川下流域関連公共下水道事業計画 北九州広域都市計画下水道事業中間公共下水道事業計画	未変更	変更	遠賀川下流域下水道事業に係るスケジュールに合わせ遅滞なく中間市の各計画を更新し目標達成を目指します。		
			3 計画的な市域の整備	1 計画的な土地利用と市街地整備の充実	市街化区域における用途地域毎の土地利用の規模	住宅地 882ha 商業地 63ha 工業地 86ha	住宅地 966ha 商業地 73ha 工業地 103.5ha	都市計画道路等からなる広域的物流網を整備しつつ、JRや私鉄も含めた交通網により駅・公共施設・商業施設・工業団地を連携させ、暮らしやすい都市形成を目指します。 また、都市計画マスタープランは長期的な土地利用に関して展望する計画であることから、社会事情の変転を勘案するため概ね5年ごとに指標等を見直すこととします。
	2 公園の整備・維持管理	供用開始された都市計画公園の数			6箇所	6箇所	市民の憩いの場であると同時に地域の防災空間として適正な配置を図るものとする。また、都市計画公園以外の公園や緑地と連携した良好な都市景観の形成に努めるものとする。	
		公園遊具施設の機能に関する総合判定結果が健全である割合		100%	100%	公園長寿命化計画を更新し、予防保全型へ管理体制を移行し、計画的な改修に取り組みます。		



〈施策体系と重点分野、地方創生分野の一覧〉

政策	施策	基本事業	指標名	現状値(R3)	目標値(R6)	指標の方向性	重点	戦略	
	4 公共交通の充実	1 生活交通の充実	公共交通カバー圏域 ^{※10} に含まれない地区(交通空白地)の割合	10.5%	5.6%	高齢者などの交通弱者が身近に利用できる移動手段として、乗合タクシー及び路線バスの利便性の向上と利用促進を図り、交通空白地の減少と収支率の改善を目指します。	●		
			西鉄バス(中間線)及び乗合タクシーの1日当たりの利用者数	324人	372人				
			西鉄バスの収支率	37.5%	37.5%以上				
			乗合タクシーの収支率 ^{※11}	16.7%	16.7%以上				
		2 鉄道利用環境の充実	市内のJR2駅の1日当たりの乗車人数	1,648人	1,750人	既存路線の維持を主としながら、利用増進や利便性の向上を目指します。			
			市内の筑豊電気鉄道4駅の1日当たりの乗車人数	1,649人	1,750人				
	5 道路・水路の整備と保全	1 道路の安全性向上	グリーンベルト標示の健全率	89.5%	100%	通学路安全推進会議をもとに、グリーンベルトの新規設置や更新を順次行います。	●		
			2 道路施設の維持管理	橋梁の補修完了率(Ⅲ判定)	25%	75%	社会資本整備総合交付金及び公共施設等適正管理推進事業債を最大限活用し、点検においてⅢ判定となった橋梁の修繕を行います。		
				3 生活道路の整備推進と維持管理	生活道路補修・改良延長(累計)	1.23km	3.03km	社会資本整備総合交付金及び公共施設等適正管理推進事業債を最大限活用し、舗装個別施設計画をもとに適正な維持管理を行います。	
	② 自然環境と環境調和や環境を「まいるまち」	1 環境保全と循環型社会の推進	1 3R ^{*1} の推進	資源化(リサイクル)率	19.8%	30%	ごみ分別の啓発等により、達成を目指します。		
2 脱炭素社会の構築			公共施設における再生可能エネルギー設置件数	2件	4件	公共施設に太陽光パネルの設置を推進します。	●		


〈施策体系と重点分野、地方創生分野の一覧〉

政策	施策	基本事業	指標名	現状値(R3)	目標値(R6)	指標の方向性	重点	戦略
③ 活力とにぎわいのあるまちづくり【産業】	1 農業の振興	1 新たな担い手の育成・確保	新規就農者数(累計)	0名	2名	農業者や関係機関から後継者や就農希望者の情報を収集し、新規就農者の確保することで認定農業者 ^{※12} 数の維持を目指します。		1-2
		2 農業生産基盤の維持・管理	遊休農地 ^{※13} 面積	2.3ha	2.0ha	農地/パトロール等で把握した遊休農地の解消に向け、農地中間管理機構との協議や担い手へのあつせんを行い、遊休農地の解消を目指します。		
		3 高収益作物の推進	高収益作物の作付面積	16.2ha	17.0ha	主食用水稻等からの転換作物として高収益作物を推進し、作付面積拡大を目指します。		
	2 産業・雇用の創出	1 企業誘致の推進	稼働休止工場件数	3件	1件	工業団地内で稼働を休止している工場を活用し、企業誘致を推進します。	●	1-1
		2 雇用の安定と確保	労働相談会開催件数	4件	6件	就職活動や職場でのトラブルなど、求職者・労働者に関する問題を解決するための相談会を増やし、雇用の安定を図ります。		1-1
		3 創業・事業開発への支援	新規創業件数	17件	20件	市内創業件数は毎年20件程度あり、今後も創業支援に取り組み、創業件数の維持・向上を目指します。		1-1
	創業スクール受講者数		6人	10人	新規創業を目指す人の支援の一環である創業スクールの周知を強化し、受講者数の増加を図ります。			
	3 観光の振興	1 観光事業の推進	世界遺産関連事業参加者数	3,351人	3,500人	世界遺産を活用した様々な事業の実施により参加者の増加を目指し、世界遺産の認知度向上を図ります。		3-2 4-2
			フットパス ^{※14} イベント開催数	7回	9回	フットパスイベントを開催し、中間市の観光資源や魅力をPRする機会の増加を図ります。		
		2 観光情報の発信	SNS投稿数	100回	120回	中間市の観光情報をSNSにより投稿し、観光意欲を喚起します。		3-2 4-2

〈施策体系と重点分野、地方創生分野の一覧〉

政策	施策	基本事業	指標名	現状値(R3)	目標値(R6)	指標の方向性	重点	戦略
④ 元気の輪が広がるまちづくり（保健福祉）	1 子育て支援の充実 	1 ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立支援推進事業の利用者数	5人	7人	ひとり親自立支援推進事業を周知し、利用者数を増やすことで自立を支援します。		
		2 保育サービスの充実・子どもの居場所づくり	保育所等の待機児童数	0人	0人	施設整備や保育士の確保等により、児童の受入枠を確保し、増加する保育ニーズに対応します。	●	2-1
			学童保育所の待機児童数	-	0人	従来、学童保育所の待機児童数を把握していなかったが、全ての学童保育所で小学校6年生まで受け入れられる（待機児童が発生しない）ようニーズに対応します。		
	3 子どもの健やかな成長の支援	児童虐待相談人数	131人	-	相談機能の充実や関係機関との連携により、児童虐待防止に努めます。		2-1	
	2 健康づくりの推進 	1 生活習慣の改善	生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合	43.5%	50%	健康づくりに関する周知・啓発により、生活習慣の改善に関する意識を高め、達成を目指します。		
		2 病気の早期発見・重症化予防の推進	特定健康診査受診率	37.9%	60%	分かりやすい通知や広報等により、健診の必要性を周知・啓発します。また、保健指導の実施やかかりつけ医等との連携により病気の重症化予防を目指します。	●	
		3 こころの健康づくりの推進	自殺者数(人口10万人当たり)	9.7%	9%	広報やイベント時など、あらゆる機会を通じて心の健康づくりに関する周知・啓発を行うとともに、関係機関・地域等との連携を図り、さまざまな事業の中で、生きることの包括的支援施策を推進します。		
		4 感染症予防の推進	新型コロナウイルスワクチン(初回)接種率	82.6%	-	関係機関と連携した感染拡大防止体制の構築を図ります。また、感染症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、接種を希望する全ての人が接種が受けられる予防接種体制の整備に努めます。		
		5 国民健康保険財政の健全運営	国民健康保険被保険者1人当たり医療費	349,045円	-	1人当たり医療費は高齢化の進展や、医療技術の進歩に伴い増加傾向にありますが、医療費の適正化事業を推進し医療費の伸びを抑えます。		

〈施策体系と重点分野、地方創生分野の一覧〉

政策	施策	基本事業	指標名	現状値(R3)	目標値(R6)	指標の方向性	重点	戦略
3	 高齢者福祉の充実	1 生きがい・健康づくりの推進	老人クラブ助成事業	21団体	25団体	老人クラブの組織率が低下し、また、高齢者の活動が多様化する中、会員数が減少しています。今度も、老人クラブ連合会と連携し、活動内容の周知・啓発を図り、老人クラブの組織率向上に努めるとともに、高齢者の社会活動を振興し、高齢者福祉の向上に努めます。	●	
		2 介護保険精度の適正な運用	介護保険適正化事業	100%	100%	利用者に対して適切な介護サービスを確保しつつ、介護保険料及び給付費を抑制していきます。		
			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備	0カ所	1カ所	事業者に対して公募を行い地域包括ケアシステムの構築のため、整備に努めます。		
		3 介護予防の推進	一般介護予防事業 介護予防講座	3回	24回	高齢者が可能な限り自立した生活が送れるように、地域の実情等に応じた効果的・効率的な介護予防サービスの提供を支援します。 介護予防活動の地域展開を図り、住民主体の通いの場等の活動の支援を目的に、介護予防活動に資する地域活動組織の育生・支援に努めるとともに、運動機能等の向上を目的とした介護予防講座を普及啓発事業として取り組みます。		
		4 認知証施策の推進	認知症サポーター養成講座の開催	1回	6回	一人でも多くの地域住民が認知症への理解を深めるための普及・啓発活動を行います。また、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域の良い環境で暮らしていくことができるよう、認知症の人やその家族の困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターをつなげる仕組み「チームオレンジ」の構築を目指します。		
			認知症地域支援推進員	3人	6人	認知症の人が可能な限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症が疑われる人等を訪問し、複数の専門職で分析、検討を行ったうえで、認知症が疑われる人や認知症の人、その家族を支援していきます。支援は多様、多様であるため、医療機関、介護サービス事業所、認知症サポーター等と連携強化を図ります。		
		5 地域支援体制の強化	総合相談支援業務	7,351人	7,500人	高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを継続していくことができるよう、引き続き、地域における関係者とのネットワークを構築します。高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度につなげるなどの支援を行います。		
			生活支援体制整備事業 ^{※15}	7カ所	7カ所	住民と共に地域活動を行う中で、地域の課題やニーズを拾い、第1層、第2層協議体で話し合いながら、地域づくりの企画・立案・方針・策定に取り組みます。また、高齢者の社会参加を促進し、互助の関係を構築するとともに、専門職との連携や庁内連携を強化し、地域支援の輪を拡大することに努めます。		


〈施策体系と重点分野、地方創生分野の一覧〉

政策	施策	基本事業	指標名	現状値(R3)	目標値(R6)	指標の方向性	重点	戦略	
	4 障がいのある人の福祉の充実		1 自立支援の促進	介護給付・訓練等給付・障害児通所支援の自立支援給付、補装具の決定者数	803人	827人	相談支援事業所等と連携し、地域で生活するために必要なサービスが受けられるよう支援していきます。		
			2 地域生活支援の促進	地域生活支援事業の決定者数	148人	157人	相談支援事業所等と連携し、地域で生活するために必要なサービスが受けられるよう支援していきます。		
			3 障がいのある人の人権擁護	障がいのある人の権利が虐待により損われた件数	0件	0件	関係機関や相談支援事業所等との連携強化により0件を目指します。		
	5 セーフティネットの推進		1 生活困窮者の自立支援と適正な生活保護	被生活保護者就労支援促進事業で就労・自立した者の割合	50%	52%	就労支援を通じ被保護者の早期就労自立を図ります。		
				自立支援プランで改善が見られた者の割合	65.8%	73%	相談内容から自立支援プランを実施することで成果向上を図ります。		
			2 市営住宅による住宅の確保	市営住宅管理戸数	502戸	456戸	長寿命化計画に基づく適正な住宅管理戸数を確保し、維持管理の効率化と住宅の保全に努めます。		
				市営住宅入居率	88%	90%	入居希望者のニーズに合わせ空家補修工事、市営住宅募集を行い入居率の向上を図ります。		
	6 地域福祉の推進		1 支え合いの仕組みづくり	民生委員・児童委員の委員数	72人	73人	現在、中間市の民生委員・児童委員の定数が73名であることから、全ての地域に民生委員・児童委員を配置します。		

〈施策体系と重点分野、地方創生分野の一覧〉

政策	施策	基本事業	指標名	現状値(R3)	目標値(R6)	指標の方向性	重点	戦略
⑤ 人権を尊重し、中間市の未来を拓く人材を育てるまちづくり【教育】	1 学校教育の充実 	1 確かな学力の向上	全国学力・学習状況調査における全国(全国を100とする標準化得点)との学力(国語・算数・数学)の比較	小学校 -2 中学校 -3	小学校 +3 中学校 ±0	個別最適な学習機会の提供、授業改善、非認知的能力の育成などに取り組みます。		2-2
		2 豊かな心と体の育成	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思ふ小学6年生の割合 いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思ふ中学3年生の割合	95.3% 96.8%	98% 98%	いじめ問題を、いつでもどこでも起こりうる問題として積極的に認知し、いじめ防止基本方針に基づき、関係機関と連携しながらいじめを生まない・許さない学校づくりに努めます。		
		3 教育環境の充実	学校施設整備方針策定による学校施設の整備に向けた長寿命化計画の見直し	未実施	計画見直し	学校施設の再編による学校規模の適正化に向け、市全体のまちづくりを踏まえた学校施設整備方針を庁内連携のもと策定し、最大限の教育効果を図ることができる充実した教育環境の整備充実に向けた長寿命化計画の見直しに取り組みます。	●	2-2
	2 生涯学習・スポーツの推進 	1 生涯学習の推進	社会教育施設の年間利用者数	129,762人	150,000人	多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会と場を提供し、目標値の達成を目指します。		
			企業・大学等民間との連携事業の回数	3回	10回	市が進めている企業・大学等との包括連携を活用し、生涯学習の推進を図ります。		
			図書館利用者市民登録率	71.2%	75%	本と出会い、学びや知識が広がるきっかけをつくる取り組みを積極的に実施し、図書館の利用促進を図ります。		
		2 生涯スポーツの推進	社会体育施設の年間利用者数	97,373人	100,000人	特に体育文化センター、ジョイバルなかま庭球場の利用促進を図り、社会体育施設利用者の増加を目指します。		
			総合型地域スポーツクラブへの登録者数	56人	75人	子供から高齢者までの幅広い層で、生涯スポーツとふれ合える環境づくりに努め、地域スポーツ人口の拡大を目指します。		
		3 文化財の保護と活用	文化財や資料館を活用した学習機会の件数	84件	100件	多様な年代が地域の歴史に触れる機会を増やすため、展示や講座の実施、パンフレット等の資料の充実を図ります。		
		4 青少年教育・体験活動の啓発	青少年向け体験活動の参加者数	1,472人	1,600人	関係機関や各団体と連携しながら、青少年がさまざまな体験活動ができる機会を提供します。		
	3 男女共同参画社会の推進 	1 男女共同参画社会実現に向けた啓発	審議会等における女性の登用率	37.5%	40%	地方自治法第202条の3に基づく市の審議会等をはじめとする各種審議会・委員会における女性委員の登用を増やし、政策への女性の意見を反映させるよう努めます。		
		2 男女に関する人権保護と相談体制の充実	人権センターにおける女性相談等件数	17件	25件	相談窓口の周知を図り、DV等の男女の人権に適切に対応できる体制を確立するとともに、関係機関との連携を強化し、問題解決に努めます。		
	4 人権尊重と同和教育の推進 	1 市民や市内企業への人権教育・啓発	中間市が行っている人権教育・啓発活動を知らない人の割合	23.4%	20%	市民や市内企業へより積極的に事業内容の周知等の充実を行い、目標達成を目指します。	●	
		2 児童・生徒への人権教育・啓発	各小中学校での人権教育に関する授業及び人権啓発活動の実施の割合	100%	100%	各中学校区において部落問題カリキュラムを作成し、「部落問題について知らない児童生徒を出さない」ことを目標に全小中学校で実施します。		

〈施策体系と重点分野、地方創生分野の一覧〉

政策	施策	基本事業	指標名	現状値(R3)	目標値(R6)	指標の方向性	重点	戦略	
⑥ 安全・安心なまちづくり【安全安心】	1 防災・減災対策の推進 	1 防災・災害情報機能の充実	防災・災害情報の提供手段数	9手段 ^{※16}	12手段	避難情報や災害情報を迅速に地域住民へ提供できるような体制を目指します。			
		2 地域防災力の向上	地域での防災訓練数(年間)	2回	3回	住民に対する防災知識の普及や広報活動を積極的に行うとともに、防災訓練の実施や自発的な防災活動への参加を促す等地域住民における防災意識の高揚を図ります。	●		
			自主防災組織 ^{※17} 数	61組織	61組織				
			防災士新規登録者数	1人	3人				
		3 災害時の支援体制の充実	備蓄品数	5,534食	12,000食 (6,000人×2食)	備蓄品等整備計画に基づき、必要な備蓄品の確保と適切な管理を行います。 また、備蓄品だけでは不足するおそれがあるため、民間企業等との協定締結を推進します。			
			民間企業との新規協定締結数	1件	2件				
		2 安全な暮らしの推進 	1 防犯対策の推進	刑法犯認知件数	212件	180件	関係機関や地域と連携し、減少を目指します。		
				ふるさとみまわり隊員数	688人	688人	登下校時のみまわりや青色パトロール車での巡回等を支援し、安全安心な地域を目指します。減少傾向にあるため現状維持を目指します。		
			2 交通安全活動の推進	交通事故発生件数	123件	100件	関係機関や地域と連携し発生件数減少を目指します。		
	高齢者運転免許証自主返納支援事業 ^{※18} 申請者数			148人	160人	事業の周知を行い、高齢者の交通事故減少を目指します。			
	3 消費生活の安定		消費者相談の解決率	88.2%	90%	国民生活センターが主催する研修などの受講により、相談員の知識やスキルの向上を図り、解決率の維持・向上を目指します。			
	4 青少年犯罪の抑制		青少年の刑法犯数	5件	2件	関係機関や地域と連携し、引き続き減少を目指します。			
	5 空き家の適正管理		空き家バンク登録件数<累計>	227件	377件	関係機関と連携し広報周知に努め、空き家バンクへの物件の年間50件の登録を目指します。	3-1		
			空き家バンク成約件数<累計>	160件	220件	関係機関と連携し広報周知に努め、空き家バンクに登録された物件の年間20件の成約を目指します。			
			空き家活用補助件数<累計>	77件	92件	発生や老朽危険家屋の解体を促進するため、年間5件の交付を目指します。			

〈施策体系と重点分野、地方創生分野の一覧〉

政策	施策	基本事業	指標名	現状値(R3)	目標値(R6)	指標の方向性	重点	戦略
3	 消防・救急体制の整備充実	1 消防団の充実強化	定員に対する団員充足率	70%	85%	被雇用者割合が増加し、災害時に対応できる団員が減少していく中で、団員を確保することにより消防団活動の維持を目指します。		
		2 防火意識の高揚	消防訓練・安全指導等参加人数	14,573人	16,000人	火災を減少させるために、事業所や行政区を中心に市内全体の参加人数を増やし、初期消火率 ^{※19} を向上させます。		
			住宅用火災警報器を設置している住宅の割合	70%	83.1%	2021(令和3)年度全国設置率を上回るよう啓発等により成果向上を図ります。		
		3 救急救命体制の充実	小隊における救急救命士の配備率	35%	70%	計画的に救急救命士を養成することで、通信指令室及び「あかきゆう出動 ^{※20} 」や「PA出動 ^{※21} 」に対応する消防隊への救急救命士の配備率を向上させます。		
				軽症での救急車利用割合	24%	15%	真に救急搬送を要する重症者のため、救急車の適正利用を呼びかけることで入院を必要としない軽症での救急搬送を軽減させます。	
			感染症対策用品の備蓄率	50%	80%	新型コロナウイルス感染症に対する用品の確保と併用して新たな感染症が発生した場合の備蓄を行います。		
		4 防火対象物 ^{※22} ・危険物施設 ^{※23} の適正管理の徹底	消防署に1年に1回報告が必要な消防用設備等点検結果報告書を報告義務である防火対象物が提出した割合	58%	70%	報告率を増やし、設備の不備を把握することで、徹底指導に繋げ設備の維持管理を図ります。		
			危険物施設の火災・漏洩事故発生件数	0件	0件	老朽化施設の維持管理指導や取組啓発により、事故ゼロを維持します。		
		5 各種消防力の整備	指揮隊設置に伴う当務員の増員	42人	46人	職員の新規採用や配置転換等で当務員の増員を行い、効果的な活動で早期に災害を収束させることを図ります。		
			未更新の車両台数	2台	0台	更新期間の超過している資機材を計画的に更新し、災害時に資機材トラブル等で対応できないことがないよう徹底します。		
⑦ 将来にわたって持続可能なまちづくり	 1 市民協働の推進	1 地域コミュニティ活動の活性化	自治会加入率	51.7%	51.7%	転入者に対して、自治会活動の周知を行い、市民活動団体等に対する支援制度の在り方や関わり方を検討し、校区まちづくり協議会 ^{※24} などを含め団体活動の周知に取り組みます。現状を維持できるよう努めます。	●	4-1
		2 市民活動の活性化	市民活動団体・ボランティア団体の数	28団体	28団体	市民活動団体等に対する支援制度の在り方について検討を進めるとともに、団体活動の周知に取り組みます。現在、コロナ禍のため活動休止している団体が多く、団体自体が無くならないよう維持継続を目指します。		
	 2 積極的な広報・広聴の展開	1 広報の充実	市公式Twitterのいいね数、YouTubeの高評価数の総件数	2,697件	3,500件	本市の魅力を伝えられる投稿を継続的に、閲覧者の関心・評価向上を図ります。		
		2 広聴の充実	パブリックコメント実施件数	2件	4件	パブリックコメントの実施状況をホームページ内にわかりやすく掲載し、市民ニーズに対応した市政運営につなげます。		

〈施策体系と重点分野、地方創生分野の一覧〉

政策	施策	基本事業	指標名	現状値(R3)	目標値(R6)	指標の方向性	重点	戦略
【行政経営】	 3 持続可能な行政経営	1 事業選択の円滑化	事業選択における事業の可視化率	100%	100%	法で事業実施が義務付けられていない市独自(任意)事業を可視化し、事業選択が円滑に進むように努めます。		
		2 ICTによる情報の適切な管理と利活用	ICTを用いた業務の効率化によるサービス向上(システム構築)	0%	20%	スマートフォンで身近な情報収集や各種手続きが出来るなど、市民がより利用しやすいサービス提供を推進します。		
		3 転入の促進と転出の抑制	転入者数(外国人含む)	1,349人	1,400人	都市圏(福岡市や関東圏)からリターンを推進することで本市への移住・定住を促します。	3-1	
			転出者数(外国人含む)	1,616人	1,600人	転出超過が顕著な若年層の地元定着を図る取り組みを推進し転出者を抑制します。		
			空き家バンク制度の活用による移住者数<累計>	427人	607人	空き家バンク制度の活用による転入促進及び転出抑制について年間合計60人を目指します。		
	4 広域連携の推進	本市を含む地方公共団体の組合等で共同処理されている事務事案件数	〇件	〇件	地方自治法に基づく一部事務組合等については、現状維持に努めます。			
	 4 持続可能な財政運営	1 税収等による歳入確保	市税口座振替登録件数	14,643件	15,000件	市税の納め忘れを防ぐため、口座振替を推奨し歳入確保に努めます。		
			市税等の差押件数	311件	350件	滞納処分、特に預金給与等差押を滞納初期段階での実施を推進し、歳入の確保に努めます。		
		2 計画的な財政運営	実質公債費比率 ^{※25}	5.6%	5.0%以下	市債を効果的に活用するため、計画的な借入・償還事務に努めます。		
			将来負担比率 ^{※26}	13.9%	-	充実可能な財源とのバランスにも配慮し、過度な将来負担が生じないような財政運営に努めます。		
			実質単年度収支 ^{※27} (直近3年間の平均値)	11.7億円	0.0億円以上(黒字)	限られた財源に見合った支出を行うことで、持続可能かつ効率的な財政運営に努めます。		
		3 公共施設等のマネジメント推進	維持管理費用の削減	80%	85%	公共施設等総合管理計画の削減目標達成に向け、取り組みを進めます。	●	
	計画的な施設改修		1施設	8施設	公共施設等個別施設計画の予防保全計画による施設改修達成に向け、取り組みを進めます。			
	 5 市民から信頼される組織体制作り	1 効率的かつ機能的な職場づくり	人口1万人当たりの職員数(総務省が公表。現状値は、令和3年4月1日時点での数値であり、人口及び産業構造が類似する全国自治体の平均値は74.95人となっている。)	53.18人	55人	引き続き効率的な職員配置に努めるとともに、計画的な職員採用を行うことで、類似団体の中で極めて低い水準にある人口1万人当たりの職員数を引き上げ、適正な人員配置に努めます。		
		2 効果的な人材育成と適正な人事管理	過去3年間における若手職員(40歳未満の職員)の離職率	2.31%	1.5%	職員の人材育成、特に若手職員の人材育成を充実させ、仕事に対する意欲や資質・能力の向上を促すことで、若手職員の離職を防止します。		
3 健康で安心して働ける職場づくり		メンタルヘルス不調による病気休暇取得者数(前年度延べ人数)	17人	10人	長時間労働の抑制や年次休暇取得促進等を通して、職員の身体的・精神的負担を軽減するとともに、メンタルヘルス研修の実施によりメンタルヘルス不調が生じにくい職場づくりに努めます。			